

世田谷区立烏山区民会館の指定管理者の指定について

1 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名 及び所在地
世田谷区立 烏山区民会館	世田谷区南烏山六丁目2番 19号	烏山区民センター運営協議会 世田谷区南烏山六丁目2番19号

2 指定期間

5年間(令和6年4月1日～令和11年3月31日)

3 選定経緯等

(1) 選定経緯

世田谷区立烏山区民会館は、烏山区民センターと同一施設内に設置されており、効率的な施設運営を行うには、烏山区民センターと一体的に管理することが必要となる。このため、区民センターと同様に公募によらず適格性の審査によって候補者の選定を行うこととした。

審査にあたっては、事前に選定委員会各委員に事業計画書等各関係書類を送付して内容の確認や採点を依頼し、選定委員会において事業計画書等を審査して指定管理者候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況

第5回選定委員会 令和5年 3月27日(選定方法の審議・審査方法等の審議)
第1回選定委員会 令和5年 6月12日(指定管理者適格性審査)

(3) 選定委員会の構成

令和4年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
塩田 尚人	健康文化研究所代表
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
西崎 守	砧地域町会・自治会連合会会長
舟波 勇	地域行政部長
木本 義彦	北沢総合支所長

令和5年度

氏名	役職・所属等
○ 境 新一	成城大学教授
吉竹 恒詞	東京税理士会北沢支部
塩田 尚人	健康文化研究所代表
垣内 恵美子	政策研究大学院大学名誉教授
西崎 守	世田谷区町会総連合会からの推薦

岩元 浩一	地域行政部長
馬場 利至	玉川総合支所長

※「○」は委員長

4 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書等の審査の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の指定管理者の候補者として選定した。なお、選定結果は別紙のとおりである。

5 選定理由

候補者の活動は区民会館・区民センターの設置目的に合致し、地域住民のコミュニティ形成に大きな効果をあげている。採点結果は審査基準点を越えており、総合的に審査した結果、適格性があると評価された。

選定結果

- 1 施設の名称 世田谷区立烏山区民会館
- 2 指定管理者候補者名 烏山区民センター運営協議会
所在地 東京都世田谷区南烏山六丁目2番19号
- 3 評価結果

評価項目	配点	得点
1 団体の目的	35	35
①地域コミュニティの形成	(35)	(35)
2 団体の構成等	105	104
①地域住民による組織	(35)	(33)
②地域住民の団体への参加	(35)	(35)
③役員を選出	(35)	(35)
3 団体の組織運営	105	104
①総会等の開催	(35)	(35)
②責任体制・役割分担	(35)	(33)
③法令・社会規範の遵守	(35)	(35)
4 団体の事業運営	420	338
①事業実績	(70)	(66)
②計画(地域コミュニティ形成・活性化)	(70)	(70)
③計画(利用者の要望の反映)	(70)	(66)
④危機管理・利用者対応	(70)	(46)
⑤公平性	(70)	(62)
⑥SDGs・DX推進	(70)	(28)
5 情報等の管理	70	60
①文書・個人情報等の管理	(70)	(60)
6 団体の財務運営	105	90
①予算執行	(35)	(31)
②会計監査	(35)	(24)
③予算計画	(35)	(35)
合計	840	729
審査基準点	560	